

再評価結果（平成21年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：深澤 淳志

事業名	一般国道113号横土居バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	新潟市
起終点	新潟市北区笹山東（起点）～新潟市北区横土居（終点）			延長	1.7km
事業概要					
一般国道113号は、新潟市中央区を起点し、福島県相馬市に至る幹線道路である。横土居バイパスは新潟東港への物流交通の機能強化及び、周辺地区を通過する多量の交通を処理する道路である。また災害発生時の緊急輸送道路として位置づけられている道路である。					
H11年度事業化	S43.3.21都市計画決定	H13年度用地着手	H13年度工事着手		
全体事業費	40億円	事業進捗率	39%	供用済延長	0.50km
計画交通量	22,000台/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 3.7 (残事業) 7.1	総費用 (残事業)/事業全体 20/38億円 事業費：19/36億円 維持管理費：1.3/1.8億円	総便益 (残事業)/事業全体 141/141億円 走行時間短縮便益：135/135億円 走行費用減少便益：6.3/6.3億円 交通事故減少便益：0.1/0.1億円	基準年 平成20年	
感度分析の結果	交通量変動：B/C=7.8（交通量+10%） B/C=6.4（交通量-10%） 事業費変動：B/C=6.5（事業費+10%） B/C=7.8（事業費-10%）				
事業の効果等					
<ul style="list-style-type: none"> ・円滑なモビリティの確保・・・現道の年間渋滞損失時間の削減 ・物流効率化の支援・・・新潟東港へのアクセスが見込まれる <p style="text-align: right;">他3項目に該当</p>					
関係する地方公共団体等の意見					
関係する市（胎内市、聖籠町等）は「一般国道113号道路改良促進期成同盟会」を組織し、整備促進に関する活動を行っている。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等					
<ul style="list-style-type: none"> ・第3回新潟都市圏パーソントリップ調査において幹線道路として位置づけられている。 ・新潟東港の整備が進んでおり、将来的には交通量が増加することが見込まれる。 ・平成14年10月に新潟市北区笹山東地内の一部区間（0.5km）が供用。 ・平成19年4月1日新潟市政令市移行に伴い事業主体変更（新潟県→新潟市）。 					
事業の進捗状況、残事業の内容等					
0.5kmを部分供用済み。残事業は、1.2km。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等					
昨年度までは用地補償交渉が難航していたが、今年度開催した地権者団体交渉の中でおおむね了解を得られたため、今後用地買収を進め、平成20年代後半に事業完了を目指す。					
施設の構造や工法の変更等					
特になし					
対応方針	事業継続				
対応方針決定の理由	本事業は整備が進められている新潟東港へのアクセス幹線道路であるとともに防災上重要な事業である。このような事業の必要性や事業の進捗の見込みの視点から、継続が妥当であると判断した。				
事業概要図					
					

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。